

船舶事故調査報告書

平成24年11月22日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成23年10月11日 05時43分ごろ～09時45分ごろの間）
発生場所	不明（北海道鹿部町本別漁港東方5.5～6海里（M）付近～本別漁港東方7M付近の間）
事故調査の経過	<p>平成23年10月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十五 ^{りょうとく} 漁徳丸、6.6トン HK2-19623（漁船登録番号）、個人所有 13.11m（Lr）×3.38m×1.22m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数90、昭和60年11月26日
乗組員等に関する情報	船長 男性 58歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和58年4月28日 免許証交付日 平成19年8月31日 （平成25年3月17日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、平成23年10月11日09時45分ごろ、本別漁港の東方7M付近において、船首を東方に向け、機関を中立運転とし、甲板には乗組員が見当たらない状態で漂流しているところをたこ箱漁を終えて帰航中の僚船Aに発見された。</p> <p>僚船Aは、漁業無線局に事態を報告し、漁業無線局は、本船を無線で呼び出したものの応答がなかったため、海中転落事故と判断して海上保安部等に通報した。</p> <p>船長は、僚船及び海上保安部の巡視船、航空機等により捜索されたものの発見されず、行方不明となり、後日、死亡認定により除籍された。</p> <p>本船は、僚船にえい航されて本別漁港に入港した。</p>

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西後に北北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、海水温度 約16℃</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は独り暮らしであり、本船の出港は目撃されていなかった。 本船は、ふだん、船長が単独で乗り組んでたこ箱漁に従事しており、操業については、所属漁業協同組合の申し合わせにより、夜明けに操業を開始し、14時までに帰港するように定められていた。なお、本事故当日の日出は05時43分ごろであった。 本船の漁場は、本別漁港の東方5.5～6M付近であり、本船が発見された場所の西方1～1.5M付近であった。 発見された本船の船体等に損傷はなく、船内には、たこ箱漁の漁具、漁獲されたタコ、救命胴衣2着が残されており、ドラムは停止し、甲板等は乾燥していた。</p>
<p>分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明 船長は、落水して行方不明となり、後日、死亡認定された。 本船は、09時45分ごろ本別漁港の東方7M付近で無人の状態では漂流しているところを発見され、船内に漁獲物が残されていたことから、操業開始時間である夜明けの05時43分ごろ～09時45分ごろの間において、本別漁港東方5.5～6M付近の漁場で操業開始後、船長が落水し、行方不明となったものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が本別漁港東方の漁場で操業開始後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>